

令和5年度 瀬戸市地域産業振興会議
総会

第1号議案

役員 の 指 名 に つ い て

瀬戸市地域産業振興会議規約第11条第2項の規定に基づき副会長、会計担当理事、監事を次のとおり指名する。

役職名	団体名	職責	氏名
副会長	愛知県陶磁器工業協同組合	理事長	中野 昭雄
副会長	瀬戸暁工業団地協議会	会長	森下 幸雄
副会長兼 会計担当理事	瀬戸市	副市長	青山 一郎
監事	瀬戸市穴田企業団地連絡協議会	会長	佐野 嘉崇
監事	瀬戸金融協会	会長	成田 順一

瀬戸市地域産業振興会議規約第13条第2項の規定に基づき顧問を次のとおり指名する。

役職名	団体名	職責	氏名
顧問	名古屋工業大学	学長	木下 隆利
顧問	瀬戸市議会	議長	柴田 利勝
顧問	瀬戸市	市長	川本 雅之

瀬戸市地域産業振興会議規約第14条第2項の規定に基づき参与を次のとおり指名する。

役職名	団体名	職責	氏名
参与	国立研究開発法人 産業技術総合研究所 中部センター	所長代理	多田 周二
参与	独立行政法人 日本貿易振興機構 名古屋貿易情報センター	所長	平野 修一
参与	一般財団法人 ファインセラミックスセンター	専務理事	獅山 有邦
参与	あいち産業科学技術総合センター 産業技術センター 瀬戸窯業試験場	場長	加藤 正樹
参与	経済産業省中部経済産業局 産業部 産業振興課	課長	稲垣 香代子
参与	愛知県 経済産業局 産業部 産業政策課	課長	藤井 則彦
参与	瀬戸公共職業安定所	所長	土方 健

第2号議案

令和4年度瀬戸市地域産業振興会議 事業報告

1. 会議の開催

総会1回、幹事会2回

期 日	名 称	内 容
令和4年 4月25日（月）	第1回 幹事会	1 令和4年度瀬戸市地域産業振興会議総会の開催について
5月23日（月）	総 会	1 令和4年度瀬戸市地域産業振興会議事業計画（案）について 2 令和4年度瀬戸市地域産業振興会議収支予算（案）について
9月29日（木）	第2回 幹事会	1 令和4年度事業計画及び収支予算の変更について 2 令和4年度事業実施状況について 3 瀬戸市の取組について (コロナ関連施策、瀬戸市U I J ターン就業支援事業における移住 支援金の改正)

2. 産業支援・交流事業

(1) 「産業支援センターせと」での支援策等

① コーディネーター・相談員による定例相談、企業訪問

定例相談による新事業展開、販路開拓、補助金活用等のアドバイスのほか、企業訪問による案件発掘及びフォローアップ、支援機関へのコーディネート等を実施した。

また、引き続きIT支援コーディネーターを配置し、販路拡大や業務効率化、新事業展開等につなげるため、市内事業者のデジタル技術活用に向けたアドバイスを実施した。

相談内容	日時	コーディネーター／相談員	令和4年度実績 (令和3年度実績)
a. 新事業展開、 販路開拓相談	原則、毎週火～ 木曜日のほか、 事前予約制で 随時対応	<ul style="list-style-type: none"> ・新事業支援コーディネーター ・技術支援コーディネーター ・新事業・事業承継支援コーディネーター ・経営革新・補助金支援コーディネーター ・工場管理支援コーディネーター ・デザイン・人材確保支援コーディネーター 	来所 31件(16件) 電話 109件(56件) 事業者訪問122件(137件)
b. 技術相談、 知的財産・ IT相談			
c. 創業支援 相談	原則、火曜日	・創業支援コーディネーター	来所 137件(114件)
d. 経営相談	事前予約制	<ul style="list-style-type: none"> ・瀬戸商工会議所 中小企業相談所職員 ・瀬戸金融協会所属 中小企業診断士 	産業支援センターでの予約受付はありませんでした。
e. 海外展開・ 創業相談			

② 施設利用サービスの提供

産業支援センターせと利用者数

内容	令和4年度利用者数	令和3年度利用者数
定例相談	128名	94名
備品サービス・会議室利用等	85名	144名
ワークスペース	37名	—
せと・しごと塾会場	21名	32名
その他(イベント等)	197名	223名
計	468名	493名

③ 瀬戸商工会議所による専門相談

瀬戸商工会議所において、「中小企業融資相談」、「税務相談」、「経営相談」をはじめとする定例無料相談を実施した。

※ 令和4年度 利用者数延べ730名(令和3年度 利用者数延べ456名)

④ 次世代リーダー交流ワークショップセミナー

将来の経営幹部や経営者候補の方を対象に、外部講師を招いて交流をメインとしたワークショップを開催した。

開催日時	会場	参加者数	内容・講師
令和4年 7月15日(金) 15:30~17:00	瀬戸蔵3階 産業支援センターせと	9名	ブランディング・マーケティング 企業や商品のブランディングについて考えよう 講師 新商品開発、販路開拓、プロモーションの 専門家 もり経営コンサルティング合同会社・代表 中小企業診断士・キャリアコンサルタント 森 竜也 氏
令和4年 9月9日(金) 15:30~17:00		4名	原価管理・数値管理 会社経営を数字で理解し利益の意味を考えよう 講師 税理士法人での経営改善業務の経験多数 糸川中小企業診断士事務所・代表 中小企業診断士 糸川 純平 氏
令和4年 11月11日(金) 15:30~17:00		4名	オペレーション・タイムマネジメント 企業組織内のプロセスが順調に進む仕組みを考えよう 講師 全社一丸で組織構築を実現する専門家。 Vector Vision・代表 中小企業診断士 高橋 広貴 氏
令和5年 1月13日(金) 15:30~17:00		11名	組織マネジメント・部下育成 チームメンバーの力を発揮させる方法を考えよう 講師 心理学・脳科学・行動科学をベースにした 社員研修の専門家 株式会社シー・マインド設立・代表 IABプロファイル講師・レジリエンス講師 宮道 京子 氏

⑤ 雇用関係助成金 徹底活用セミナー

令和4年度最新の助成金を中心に、おすすめ助成金と受給事例、助成金を活用した労務管理、最新の助成金動向を解説する助成金活用セミナーを開催した。

開催日時	会場	参加者数	内容・講師
令和4年 8月29日(月) 13:30~15:30	瀬戸蔵4階 多目的ホール	7名	雇用関係助成金 会社を元気にする助成金活用術！徹底活用セミナー 講師 名古屋中央社会保険労務士法人代表社員 特定社会保険労務士 久保 直也 氏

⑥ 中小企業関連施策説明会－経済産業省等が実施する中小企業支援施策について－

国の支援制度の利用促進を図るため、令和5年度に実施が予定されている中小企業支援施策の説明会を開催した。併せて人手不足の深刻化など、今後起こりうる大きな社会変化とそれに打ち勝つ対応策を伝えるセミナーを開催した。

(瀬戸市地域産業振興会議、瀬戸商工会議所、瀬戸信用金庫共催事業)

開催日時	会場	参加者数	内容・講師
令和5年 2月16日(木) 13:30~16:40	文化センター 22会議室 オンライン	74名	1 中小企業に関する支援施策について 講師 中部経済産業局産業部産業振興課 課長 中窪 浩美 氏 2 今後の大きな社会変化と対応策について 講師 合同会社サッチモ 代表社員、 大正大学 表現学部 特命教授、 中央大学大学院MBAコース 客員教授、 厚生労働省 労働政策審議会 委員 海老原 嗣生 氏

(2) デジタル化推進事業

市内企業のデジタル技術の活用を支援することで販路拡大や業務効率化、新事業展開等につなげ、地域産業の振興を図った。

① SNS活用支援

SNSを活用したプロモーションを促進するため、主に小規模事業者を対象に、事業に適した媒体の選択、利用計画や発信方法の習得までの3回の相談を1セットとした支援を行った。

※ 令和4年度 利用件数2件(6回)(令和3年度 利用件8件(21回))

② IT導入支援(IT経営ドクター)

デジタル技術を活用して経営課題を解決するため、主に複数の従業員を雇用する中小企業を対象に、IT経営ドクターが経営課題の明確化、解決方法の提案、解決に向けた導入計画の作成までの3回の相談を1セットとした支援を行った。

※ 令和4年度 利用件数2件(3回)(令和3年度 利用件7件(18回))

(3) SDGsブランディング事業(新規)

1事業者あたり3回の相談を1セットとし、市内事業者の事業をSDGsの観点で再定義し、発信用WEBページを作成した。また、その内容を産業支援センターせとのホームページに掲載し、対外的にPRした。

※ 令和4年度 利用件数 4件(12回)

(4) 事業者支援パンフレット作成(新規)

市内事業者の経営環境改善に向けた取組みを支援するため、市内事業者が利用できる補助制度等を1冊にまとめたパンフレットを作成し、市内金融機関の窓口など関係機関を訪問し、制度の啓発を図った。

(5) 専門家派遣事業補助金

経営改善に取り組む意欲がある市内事業者の経営力を強化するため、独立行政法人中小企業基盤整備機構又は公益財団法人あいち産業振興機構の専門家派遣事業に係る費用の一部を助成する補助金について、令和4年度の利用はなかった。

(補助対象経費の2分の1、上限20万円、同一事業者への交付は同一年度1回に限る)

(6) 展示会出展費助成事業（展示会等出展事業補助金）

市内事業者が国内の展示会・見本市等に出展する場合に出展費用の一部を助成した。

(補助対象経費の2分の1、小売りを目的としない国内の展示会等への出展に対しては上限20万円、海外の展示会等への出展や渡航に対して上限40万円、小売りを目的とする展示会等への出展に対して上限6万円、同一事業者への交付は同一年度1回に限る)

※令和4年度 利用件数17件（令和3年度 利用件数11件）

(7) 知的財産登録費助成事業（知的財産権登録事業補助金）

知的財産権（特許権、実用新案権、意匠権及び商標権）の登録に係る費用の一部を助成した。

(補助対象経費の2分の1、上限15万円、同一事業者への交付は同一年度内で2件まで15万円を限度とし、通算3年度まで。)

※令和4年度 利用件数4件（令和3年度 利用件数7件）

(8) 情報発信事業

① 企業向け支援施策、セミナー開催等の情報提供

セミナーや国・県・市の支援制度について、産業支援センターせとのホームページに掲載するとともに、メールマガジンを送信し情報提供を行った。

② 「産業支援センターせと」支援事例の紹介

産業支援センターせとのコーディネーターへの相談から課題解決につながった事例をホームページで紹介し、相談窓口のPRを行った。

③ 地元企業のPR支援

産業支援センターせとホームページの「瀬戸市企業ガイド」において、関係機関と連携して活用を促進し、新たな企業を登録した。

※令和4年度 新規登録5件（令和3年度 新規登録21件）

④ 金城学院大学と連携した情報発信事業

金城学院大学と連携し、女子大学生が主体的に市内企業及びせと・しごと塾卒塾生の取材を行い、ラジオ放送、映像コンテンツ、ソーシャルメディア等を通して、若年層向けの情報発信を行った。

※毎月第3金曜日にRADIO SAN-Qに出演、同内容をFacebook、Instagramに投稿

※令和4年度 市内企業レポート6件、せと・しごと塾卒塾生レポート6件

(9) 新商品発掘・創出支援事業（新商品発掘創出支援事業補助金）（新規）

市内事業者の新商品の発掘・創出を支援するため、開発に向けたセミナーの開催し、相談窓口を設置した。また、創出に係る費用の一部を助成した。

（補助対象経費の3分の2、上限10万円）

※令和4年度 利用件数15件

3. 産学・産産連携事業

(1) 大学及び研究機関等との産学連携

技術支援コーディネーターのネットワークを活用し、大学等の研究成果（シーズ）と市内事業者のニーズとのマッチングの機会を提供するほか、技術開発や人材交流に向けた関係づくりを支援した。

・産業支援センターせと技術支援コーディネーターの活用

定例相談や企業訪問により企業の課題や要望を把握し、これらに即した具体的アドバイス、研究機関、行政機関とのコーディネートや課題に適合する補助金・融資制度等の紹介を行った。

(2) 名古屋工業大学連携事業

① 企業見学会

市内企業と名古屋工業大学及び学生の雇用に関するネットワークを構築し、市内企業への就業を促進するための企業見学会を開催した。

開催日	見学先企業	参加者数
令和4年 5月9日（月）	富士特殊紙業株式会社 伊藤忠セラテック株式会社	32名
令和4年 5月12日（木）	河村電器産業株式会社 株式会社成田製陶所	30名

② ネットワークの構築

サテライトキャンパス事業の再開に向けて、名古屋工業大学や愛知県陶磁器工業協同組合セラミック部会などの関係団体と協議を進めた。

(3) 新事業展開・技術開発費助成事業（新事業展開・技術開発支援事業補助金）

市内事業者が行う新事業展開、新製品・新技術の研究及び開発に対して、大学・公的研究機関等との技術開発を目的とする共同研究、委託研究、材料や製品の分析、測定等を行う依頼試験に要した経費（経費の合計額が1万円未満の場合は対象外）の一部を助成した。（補助対象経費の2分の1、上限30万円、ただし、大学等研究機関との契約を有しない依頼試験等に対しては上限10万円、同一事業者への交付は同一年度内で各区分において定めた額を限度とする）

※令和4年度 利用件数4件（令和3年度 利用件数7件）

4. 人材育成・雇用促進事業

(1) セミナー・講習会の開催

① 瀬戸商工会議所講習会

瀬戸商工会議所において、「経営計画作成セミナー」、「IT導入補助金セミナー」、「パソコン講習会」、「観光客目線で考える！新商品開発セミナー」、「税務講習会」等の各種講習会を開催した。

※ 令和4年度 参加者数延べ283名（令和3年度 参加者数延べ371名）

② 先進事例紹介 戦略的人材採用セミナー

採用力強化に向けて、ダイレトリクルーティングや採用におけるミスマッチ防止に効果的なインターンシップの実践方法に加え、市内企業の採用担当者による実際の事例の紹介を交えたセミナーを開催した。

開催日時	会場	参加者数	内容・講師
令和4年 9月28日（水） 14:30～16:30	瀬戸蔵4階 多目的ホール	8名	<p>1 ダイレトリクルーティングツールの活用や事例紹介 講師 富士特殊紙業株式会社 管理本部総務部総務課 松原 希一 氏</p> <p>株式会社レガシープロジェクト 代表取締役 前田 茂雄 氏</p> <p>2 求められるインターンシップとは 講師 名古屋産業大学 現代ビジネス学部経営専門職学科 准教授 今永 典秀 氏</p>

③ 働き方改革のためのテレワークセミナー

一般社団法人日本テレワーク協会、リコージャパン株式会社、あいちテレワークサポートセンターと連携して、テレワーク可能な業務の洗い出しや情報セキュリティ対策、テレワークの活用方法、導入企業の事例等を紹介するセミナーを開催した。

開催日時	会場	参加者数	内容・講師
令和4年 10月31日（月） 13:30～15:30	産業支援センターせと オンライン	12名	<p>1 働き方改革のためのテレワーク 講師 一般社団法人日本テレワーク協会 野村 英樹 氏</p> <p>2 テレワーク導入事例・失敗事例 講師 リコージャパン株式会社 嶽 一絵 氏</p> <p>3 名駅スグの無料テレワーク・モデルオフィス 講師 あいちテレワークサポートセンター 宇佐美 誠 氏</p>

④ 『学生が参加したいインターンシップを考える！人事×学生ワークショップ』

学生、学生をサポートするキャリア支援担当の教職員、市内企業の人事担当者や若手従業員が一堂に会し、学生が参加しやすく企業や学校にも効果的となるインターンシップについて考えるワークショップを開催した。

開催日時	会場	参加者数	内容・講師
令和4年 12月16日（金） 13:30～16:00	瀬戸蔵4階 4・5会議室	20名	1 企業の実施しているインターンシップ事例紹介 テクノエイト株式会社 瀬戸市役所 2 人事×学生によるワークショップ 講師 名古屋産業大学現代ビジネス部 経営専門職学科 准教授 今永 典秀 氏

(2) テレワーク導入費補助事業（新規）

複数の従業員を雇用する中小企業のテレワーク導入を支援するため、導入時に必要となる備品等の費用の一部を助成した。

(対象経費の2分の1、上限20万円)

※令和4年度 利用件数3件

(3) 中小企業者研修費助成事業

中小企業の人材を育成するため、独立行政法人中小企業基盤整備機構が実施する研修を受講した場合に、受講料の一部を助成した。

(受講料の2分の1、上限5万円)

※ 令和4年度 利用件数1件（令和3年度 利用件数6件）

(4) 雇用対策事業

市内事業者が抱える雇用における課題の解消に向けて、名古屋市内で近隣8市町合同による地元企業就職フェアを開催（出展企業92社、うち市内企業19社）するなど、ハローワークと連携した事業を実施した。

(5) 企業ガイドブック更新（新規）

市内企業の人材確保やビジネスマッチング等の新事業展開に繋げていくため、2020年に作成した「瀬戸市企業ガイドブック」を更新した。

市内企業63社の掲載に加え、ライフ・ワーク・バランスに取り組む企業4社、市内で活躍する若手社員5名及び市内で事業所の建設を進めている3社を特集することで、市内企業のPRを行った。

(6) インターンシップ支援事業（新規）

名古屋産業大学等と連携し、インターンシップを活用した人材確保に関するセミナーの開催や企業の実践に向けたアドバイスに加え、インターンシップ導入パンフレットを作成、配架することで、市内企業のインターンシップ普及促進に取り組んだ。

5. 創業支援事業

(1) せと・しごと塾

地域の需要や課題をビジネスの視点でとらえた「地域ビジネス」の創業に必要な知識を、座学と実践の両面から学ぶ機会を提供し、起業家を創出する環境づくりを行ったほか、起業の創出・促進支援としてセミナーを開催した。

第14期概要 開催期間 令和4年7月1日～11月18日
 卒塾数 23名（男性7名 女性16名）
 内容 座学 16日16コマ
 実学 事業概要発表会（8月30日 3分間の事業PR）
 事業計画発表会（11月18日 5分間の事業PR）

(2) セミナー等

名称	開催日時	会場	参加者数	内容・講師
起業セミナー	令和5年 2月28日(水) 13:30～16:00	パーティせと4階 マルチメディアルーム	20名	1 起業のポイント 講師 小坂英雄氏(せと・しごと塾塾長) 2 卒塾生によるパネルディスカッション ファシリテーター 小坂英雄氏 パネラー 南慎太郎氏(11期生) 野崎由衣氏(14期生) 3 創業支援施策紹介
創業カフェ (1回目)	令和4年 12月13日(月)	瀬戸商工会議所	7名	1 起業家トラブル集 講師 小坂英雄氏(せと・しごと塾塾長) 2 交流会
創業カフェ (2回目)	令和5年 3月13日(月)	瀬戸商工会議所	6名	1 効果的なプレスリリース 講師 小坂英雄氏(せと・しごと塾塾長) 2 交流会

(3) 創業支援事業

創業相談に実績があるせと・しごと塾塾長の小坂英雄氏及び講師の柴田朋子氏が、創業支援マネージャーとして産業支援センターせとにおいて創業相談を行い、創業希望者や創業者への助言及び指導を実施した。

※令和4年度 計42回

第3号議案

令和4年度瀬戸市地域産業振興会議 収支決算報告

【収入】

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	備 考
前年度繰越金	2,255,259	2,255,259	
負 担 金	25,088,000	23,011,217	瀬戸市 21,973,217 瀬戸商工会議所 386,000 愛知県陶磁器工業協同組合 386,000 瀬戸暁工業団地協議会 78,000 瀬戸市穴田企業団地連絡協議会 78,000 愛知県珪砂鋳業協同組合 39,000 瀬戸金融協会 39,000 瀬戸市商店街連合会 8,000 愛知県トラック協会尾東支部 8,000 日の出企業会 8,000 山の田企業懇話会 8,000
事業者負担金	0	190,000	企業ガイドブック 事業者負担金
雑 収 入	1,741	14,054	パートナーシップ入会費、預金利子他
基 金	100,000	0	瀬戸市地域産業振興基金
合 計	27,445,000	25,470,530	

【支出】

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	備 考
会 議 費	5,000	2,000	
事 業 費	26,815,000	21,959,786	産業支援・交流事業 18,668,617 (内訳) 謝金・旅費 8,187,174 (専門相談 2,470,000) (コト特別相談 4,387,174) 印刷製本費 87,120 通信運搬費 110,288 資料購入費 91,162 委託料 5,561,325 (コーディネーター等委託 2,083,400) (デジタル化推進 231,000) (SDGsプランニング 528,000) (交流事業 440,000) (新商品発掘創出支援 914,050) 補助金 3,926,700 (専門家派遣 0) (展示会等出展 1,658,000) (知的財産権登録 436,000) (テレワーク導入 527,000) (新商品発掘創出支援 1,305,700) 備品購入費 654,727 消耗品費 31,796 雑費 18,325 産学・産産連携事業 2,143,661 (内訳) 謝金・旅費 5,961 委託料 1,087,500 補助金 1,048,000 雑費 2,200 人材育成・雇用促進事業 1,147,508 (内訳) 謝金・旅費 167,310 印刷製本費 46,090 委託料 881,708 補助金 50,000 雑費 2,400
事 務 費	20,000	10,000	産業支援センター運営事務費
還 付 金	240,000	240,000	
基金積立	300,000	300,000	
予 備 費	65,000	0	
合 計	27,445,000	22,511,786	

括弧内：主な事業（内数）

※次年度繰越金 収入決算額（25,470,530円）－支出決算額（22,511,786円）＝2,958,744円

《特別会計》 創業支援事業 収支決算報告

【収入】

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	備 考
負 担 金	2,200,000	2,200,000	瀬戸市からの負担金
雑 収 入	100,000	115,014	受講料5,000円×23、預金利子14円
合 計	2,300,000	2,315,014	

【支出】

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	備 考
事 業 費	2,300,000	1,833,682	謝金・旅費 570,040
			委託料 1,083,415
			消耗品費 9,937
			備品費 161,600
			雑費 8,690
合 計	2,300,000	1,833,682	

※次年度繰越金 収入決算額 (2,315,014 円) - 支出決算額 (1,833,682 円) = 481,332 円

財産に関する調書

1 基金

(1) 瀬戸市地域産業振興基金

前年度末現在高	決算年度末現在高	決算年度中 増 減 高	増減理由
4,444,682 円	4,744,757 円	+300,075 円	・ 基金積立 300,000 円 ・ 預金利子 75 円

監査報告

令和4年度における瀬戸市地域産業振興会議の会計帳簿及び証拠書類について監査した結果、適正であると認める。

令和 5 年 4 月 24 日

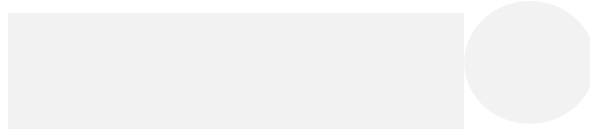
監事 瀬戸金融協会

会 長



監事 瀬戸市穴田企業団地連絡協議会

会 長



第4号議案

令和5年度瀬戸市地域産業振興会議 事業計画

《基本方針》

瀬戸市地域産業振興会議の目的である活力ある地域経済と豊かなまちづくりの実現のため、「産業支援・交流」、「産学・産産連携」、「人材育成・雇用促進」、「創業支援」の4テーマを柱に据え各種事業を展開していく。

令和5年度は、市内事業者の課題解決や市内での取引拡大、新商品開発、協働した製品・技術開発等の契機となるよう、交流事業を強化するとともに、雇用促進の取り組みを強化する。

1. 産業支援・交流事業

(1) 「産業支援センターせと」での支援策等

① コーディネーター・相談員による定例相談、企業訪問

定例相談による新事業展開、販路開拓、補助金活用等のアドバイスのほか、企業訪問による案件発掘及びフォローアップ、支援機関へのコーディネート等を実施する。

令和5年度から、市内事業者が経営課題について専門家により相談しやすくなるよう、相談窓口を瀬戸商工会議所内へ移設し、連携を強化する。

相談内容	日時	コーディネーター／相談員
a. 新事業展開、 販路開拓相談	事前シフト制による月 9回のほか、事前予約制 で随時対応	・新事業支援コーディネーター ・技術支援コーディネーター ・新事業・事業承継支援コーディネーター ・IT支援コーディネーター ・補助金支援コーディネーター
b. 技術相談、 IT・知財相談		
c. 創業支援相談	原則、毎週火曜日	・創業支援コーディネーター
d. 経営相談	事前予約制	・瀬戸商工会議所 中小企業相談所職員 ・瀬戸金融協会所属 中小企業診断士
e. 海外展開・創業相談		

② 施設利用サービスの提供（廃止）

交流スペースの施設の更なる活用を促進するため、施設利用状況を考慮し、備品サービスの提供を廃止するとともに、このスペースを産業関係者に限らず利用の拡大を図る。

③ 瀬戸商工会議所による専門相談（経営、法律、特許、税務、IT活用等の各種相談）

従来からの融資や税務相談に加え、インボイス制度や電子帳簿保存法等の申請に向けた事業環境の変化などに対応した相談窓口の充実を図る。

④ セミナーの開催

市内事業者の新事業展開、販路拡大、IT技術導入等の取組みを支援するために、各種セミナーを開催する。

(2) デジタル化推進事業

業務効率化 IT ツールを活用して業務効率化や生産性向上を行うため、主に複数の従業員を雇用する中小企業者を対象に、専門のコーディネーターが課題の明確化、課題解決のための IT ツールの提案、導入支援までの 3 回の相談を 1 セットとした支援を行う。

(3) SDGs ブランディング事業

1 事業者あたり 3 回の相談を 1 セットとし、市内事業者の事業を SDGs の観点で再定義し、発信用 WEB ページを作成する。その内容を産業支援センターせとのホームページに掲載し、対外的に PR する。

(4) 市内事業者の交流による実践型スキル向上事業

自社のホームページや広告などを題材に、講師のアドバイスのもと、参加者でブラッシュアップしていく実践型スキルセミナーを、年 3 回各 1 時間半程度、参加者同士の交流が生まれるよう少人数制で開催する。

(5) 事業者支援パンフレット作成

市内事業者の経営環境改善に向けた取組みを支援するため、市内事業者が利用できる補助制度等を 1 冊にまとめたパンフレットを更新する。作成後は、市内金融機関窓口へ情報提供を行うとともに、関係機関と連携し関係各所へ配置するなど、制度の啓発を図る。

(6) 専門家派遣事業補助金

経営改善に取り組む意欲がある市内事業者の経営力を強化するため、独立行政法人中小企業基盤整備機構又は公益財団法人あいち産業振興機構の専門家派遣事業に係る費用の一部を助成する。

(補助対象経費の 2 分の 1、上限 20 万円、同一事業者への交付は同一年度 1 回に限る)

(7) 展示会出展費助成事業（展示会等出展事業補助金）

市内事業者が国内の展示会・見本市等に出展する場合に出展費用の一部を助成する。

(補助対象経費の 2 分の 1、小売りを目的としない国内の展示会等への出展に対しては上限 20 万円、海外の展示会等への出展や渡航に対して上限 40 万円、小売りを目的とする展示会等への出展に対して上限 6 万円、同一事業者への交付は同一年度 1 回に限る)

(8) 知的財産登録費助成事業（知的財産権登録事業補助金）

知的財産権（特許権、実用新案権、意匠権及び商標権）の登録に係る費用の一部を助成する。

（補助対象経費の2分の1、上限15万円、同一事業者への交付は同一年度内で2件まで15万円を限度とし、通算3年度まで）

(9) 業務効率化 IT ツール導入支援事業（業務効率化 IT ツール導入補助金）（新規）

デジタル化推進事業を活用して業務効率化 IT ツールを導入する事業者に対し、導入に係る費用の一部を助成する。

（補助対象経費の全額、上限10万円、1事業者1回限り）

(10) 情報発信事業

① 企業向け支援施策、セミナー開催等の情報提供（拡充）

セミナーや国・県・市の支援制度について、産業支援センターせとのホームページに掲載するとともに、メールマガジンを送信し情報提供を行う。

令和5年度は、ホームページやメールマガジン以外のソーシャルネットワークツールでの新たな情報発信に取り組む。

② 地元企業のPR支援

産業支援センターせとホームページの「瀬戸市企業ガイド」で、最新の情報が発信できるよう仕組みを見直し、市内企業の魅力をタイムリーにPRする。

③ 金城学院大学と連携した情報発信事業

金城学院大学と連携し、女子大学生が主体的に市内企業及びせと・しごと塾生の取材を行い、ラジオ放送、映像コンテンツ、ソーシャルメディア等を通して、若年層向けの情報発信を行う。

(11) 海外展開支援

海外展開を目指す事業者に海外ビジネスのノウハウを提供するため、ジェトロや瀬戸金融協会と連携し、関心の高い地域への販路開拓などに関するセミナー、相談会等を開催する。

(12) 新商品発掘・創出支援事業（新商品発掘創出支援事業補助金）

市内事業者の新商品の発掘・創出を支援するため、開発に向けたセミナーを開催する。また、創出に係る費用の一部を助成する。

（補助対象経費の3分の2、上限10万円）

2. 産学・産産連携事業

(1) 大学及び専門学校との産学連携

技術支援コーディネーターのネットワークを活用し、大学等の研究成果（シーズ）と市内企業のニーズとのマッチングの機会を提供するほか、技術開発や人材交流に向けた関係づくりを支援する。

(2) 名古屋工業大学連携事業

① ネットワークの構築

他社にない独自の技術力を有する学生採用意欲の高い市内企業に向けて、キャリア形成担当教員との相談の機会を設けることで、市内企業と名古屋工業大学及び学生の雇用に関するネットワーク構築を行い、人材の市内企業への就業促進を図る。

② 市内企業見学会の開催

市内企業と名古屋工業大学及び学生の雇用に関するネットワークを構築し、市内企業への就業の促進を図るため、企業見学会を開催する。

③ サテライトキャンパスの開催 **(新規)**

主に市内の技術者を対象として、名古屋工業大学のセラミックス工学分野の講師陣による市内での出張講義を開催し、技術者がセラミックス工学分野における知見を深める機会を創出する。

また、AI×製造業をテーマに、AIに精通した中小企業診断士によるデータ分析、AI導入、IT活用に関するセミナーを開催する。

(3) 産学・異業種連携促進事業

教育・研修機関との産学連携や異業種連携を推進する。

(4) 新事業展開・技術開発費助成事業（新事業展開・技術開発支援事業補助金）

市内事業者が行う新事業展開、新製品・新技術の研究及び開発に対して、大学・公的研究機関等との技術開発を目的とする共同研究、委託研究、材料や製品の分析、測定等を行う依頼試験に要した経費（経費の合計額が1万円未満の場合は対象外）の一部を助成する。（補助対象経費の2分の1、上限30万円、ただし、大学等研究機関との契約を有しない依頼試験等に対しては上限10万円、同一事業者への交付は同一年度内で各区分において定めた額を限度とする）

3. 人材育成・雇用促進事業

(1) セミナー・講習会の開催

① 瀬戸商工会議所講習会事業

瀬戸商工会議所において、パソコンや税務等に関する講習会を開催する。

② その他セミナー・講習会の開催

市内事業者を対象に、働き方改革関連の助成金活用や、事業承継対策等を目的としたセミナー及び講習会を開催する。

(2) テレワーク導入費補助事業

複数の従業員を雇用する中小企業のテレワーク導入を支援するため、導入時に必要となる備品等の費用の一部を補助する。

(対象経費の2分の1、上限20万円)

(3) 中小企業者研修費助成事業

中小企業の人材を育成するため、従業員や経営者の各種研修の受講を支援する。独立行政法人中小企業基盤整備機構が実施する研修を受講した場合に、受講料の一部を助成する。

(受講料の2分の1、上限5万円)

(4) 雇用対策事業

近隣8市町合同による名古屋市内での地元企業就職ガイダンスの開催や、求職者に対して市内企業をPRするための企業ガイドブックの配布など、市内事業者が抱える雇用における課題の解消に努める。

(5) 企業訪問事業

産業支援センターせとのコーディネーターとハローワークの職員が連携して企業を訪問することで、人材確保支援や雇用に係る助成金活用等のアドバイスを行う。

(6) インターンシップ支援事業

名古屋産業大学等と連携し、複数の市内企業に1DAYインターンシップへの参画を得て、学生が多くの企業で学べる機会を提供する市内企業連携インターンシッププログラムを実施する。

(7) せとまちマッチング事業 (新規)

学生、市内企業によるマッチングリストを作成し、リストに登録した学生、市内企業がツールを利用することで、企業見学会、社員との懇談会などの情報を共有し、お互いを知る機会を提供する。また、まち巡りなどの瀬戸市の情報を提供し、就職する地域の魅力を発信する。

(8) 未来創造たまご塾 in せと (新規)

瀬戸キャリア教育推進協議会及び瀬戸・尾張旭雇用対策協議会と連携し、市内の小・中学生と起業家や市内企業との交流を通して、地域経済の発展に欠くことのできない新たな価値創造ができる人材を育成し、市内企業の人材確保につなげていくワークショップを開催する。

4. 創業支援事業

(1) せと・しごと塾

地域の需要や課題をビジネスの視点でとらえた「地域ビジネス」の創業に必要な知識を座学と実学の両面から学ぶ機会を提供し、起業家を創出する環境づくりを行う。

対 象：瀬戸市で地域のためになる事業での創業を目指す者

事務局：瀬戸市、瀬戸商工会議所、瀬戸信用金庫

(2) 起業セミナー

市内で「起業したい」と考えている人を対象に、起業のポイントを伝え、起業を実現できるよう応援する。

(3) せと・創業くらぶ

創業希望者及び起業者を対象とした登録制コミュニティを創設し、相談窓口やセミナーといった経営課題の解決につながる支援や各種情報、起業者同士の交流の場を提供することで、新たな起業者の輩出及び創業後のフォローアップを目指す。

(4) せと・創業カフェ

起業・創業という共通の目標を持つ者が集まることで、起業に対する意欲を高め、新たな起業者の創出、起業者同士のネットワーク構築や悩み・課題の解決を図ることを目的とする。

(5) 創業支援事業

市内で創業相談に実績がある専門家が、産業支援センターせとにおいて創業相談及び事業所への訪問を行い、創業希望者や起業者への助言・指導を実施する。(年42回)

第5号議案

令和5年度瀬戸市地域産業振興会議 収支予算

【収入】

(単位：円)

科 目	令和4年度	令和5年度	備 考
繰越金	2,255,259	2,958,744	
負担金	20,838,000	19,038,000	瀬戸市 18,000,000 瀬戸商工会議所 386,000 愛知県陶磁器工業協同組合 386,000 瀬戸暁工業団地協議会 78,000 瀬戸市穴田企業団地連絡協議会 78,000 愛知県珪砂鋳業協同組合 39,000 瀬戸金融協会 39,000 瀬戸市商店街連合会 8,000 愛知県トラック協会尾東支部 8,000 日の出企業会 8,000 山の田企業懇話会 8,000
事業者負担金	0	0	
雑収入	1,741	1,256	預金利子他
基金	100,000	100,000	瀬戸市地域産業振興基金
合計	23,195,000	22,098,000	

還付金内訳

会員	負担金	割合[%]	還付金
瀬戸市	21,973,217	95.49	393,000
瀬戸商工会議所、愛知県陶磁器工業協同組合	386,000	1.68	6,000×2
瀬戸暁工業団地協議会、瀬戸市穴田企業団連絡協議会	78,000	0.34	1,000×2
合計			407,000

【支出】

(単位：円)

科 目	令和4年度	令和5年度	備 考
会 議 費	5,000	5,000	総会、幹事会他
事 業 費	22,565,000	19,539,000	産業支援・交流事業 17,255,000 (内訳) 謝金・旅費 2,920,000 (専門相談 2,920,000) 印刷製本費 80,000 通信運搬費 184,000 資料購入費 50,000 委託料 5,608,000 (コーディネーター等委託 2,600,000) (デジタル化推進 495,000) (SDGsプランディング 528,000) (交流事業 400,000) 補助金 8,300,000 (専門家派遣 200,000) (展示会等出展 4,200,000) (知的財産権登録 300,000) (テレワーク導入 600,000) (新商品発掘創出 2,500,000) (業務効率化 500,000) 備品購入費 50,000 消耗品費 50,000 雑費 13,000 産学・産産連携事業 1,853,000 (内訳) 謝金・旅費 210,000 印刷製本費 40,000 委託料 600,000 補助金 1,000,000 雑費 3,000 人材育成・雇用促進事業 2,100,000 (内訳) 謝金・旅費 1,030,000 印刷製本費 100,000 通信運搬費 165,000 委託料 100,000 補助金 100,000 負担金 600,000 雑費 5,000
事 務 費	20,000	20,000	産業支援センター運営事務費
還 付 金	240,000	407,000	内訳は前頁下表のとおり
基金積立	300,000	300,000	
予 備 費	65,000	158,000	
合 計	23,195,000	22,098,000	

括弧内：主な事業（内数）

《特別会計》 創業支援事業 収支予算

【収入】

(単位：円)

科 目	令和4年度	令和5度	備 考
繰 越 金	0	481,332	
負 担 金	2,200,000	2,200,000	瀬戸市からの負担金
雑 収 入	100,000	100,000	受講費 (5,000円×20人)
合 計	2,300,000	2,781,332	

【支出】

(単位：円)

科 目	令和4度	令和5度	備 考
事 業 費	2,300,000	2,300,000	謝金・旅費 789,190 印刷製本費 100,000 委託料 1,080,420 消耗品費 31,000 備品購入費 200,000 使用料 50,000 雑費 10,000 予備費 39,390
還 付 金	0	481,332	
合 計	2,300,000	2,781,332	

瀬戸市地域産業振興会議 業務改善ITツール導入補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、瀬戸市内の中小企業者（中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する中小企業者をいう。）のデジタルトランスフォーメーションのファーストステップとして業務改善に資するITツールの導入を促進するため、導入に要する経費に対して予算の範囲内において瀬戸市地域産業振興会議が交付する業務改善ITツール導入補助金（以下「補助金」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象者)

第2条 補助金の交付の対象となる事業者（以下「補助対象者」という。）は、市内に事業所を有し、かつ市内で事業を営んでいる中小企業者で次の各号に掲げる全ての要件に該当する者とする。

- (1) 産業支援センターせとが実施する業務改善 IT ツール導入支援を受けていること。
- (2) 補助対象者及びその代表者は、納期の到来した市税を完納していること。
- (3) 瀬戸市暴力団排除条例（平成23年瀬戸市条例第12号）第2条第1号に規定する暴力団若しくは同条第2号に規定する暴力団員（以下「暴力団等」という。）でないこと。
- (4) 暴力団等と密接な関係を有するものでないこと。
- (5) 国、地方公共団体その他公的団体から類似の補助金等の交付又は経費の負担を受けていないこと。

(補助対象事業)

第3条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、セキュリティ対策がなされており、利便性向上や作業効率化、信頼性向上、情報共有等につながるITツール（以下、「業務改善ITツール」という。）を導入する事業とする。ただし、国、県、その他の機関から同様の趣旨の補助金等の交付を受ける場合は対象としない。

(補助対象事業の実施期間)

第4条 事業実施期間は、交付決定日から交付決定日の属する年度の2月28日までの間の事業完了日までとする。

(補助対象経費)

第5条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、補助対

象事業に係る経費のうち、別表第1のとおりとする。ただし、消費税相当額を除く。

(補助金の額)

- 第6条 補助金の額は、一事業者当たり補助対象経費の10分の10（その額に千円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。）とし、その上限額は10万円とする。
- 2 前項の補助金の額は、当該年度の補助金の総額が予算を超えるときは、予算を超えないよう減額調整することができる。

(交付申請)

- 第7条 補助対象者は、補助金の交付を申請しようとするときは、業務改善ITツール導入補助金交付申請書（様式第1号。以下「交付申請書」という。）に次に掲げる書類を添え、毎年度の4月1日から1月31日までに会長に提出しなければならない。
- (1) 産業支援センターせとが発行する支援記録又は確認書等
 - (2) 導入する業務改善ITツールの概要がわかる書類の写し
 - (3) 補助対象経費に関する見積書等の費用の内訳を示す書類の写し
 - (4) 会社の定款又はこれに類する書類の写し
 - (5) 会社の事業、組織等の概要がわかるもの

(交付決定)

- 第8条 会長は、前条に掲げる交付申請書を受理したときは、その内容を審査し、適当と認められるものについては業務改善ITツール導入補助金交付決定通知書（様式第2号。以下「交付決定通知書」という。）により、不適当と認められるものについては業務改善ITツール導入補助金不交付通知書（様式第3号。以下「不交付通知書」という。）により、交付申請書を提出した補助対象者（以下「申請者」という。）に通知するものとする。

(補助対象事業の内容変更)

- 第9条 前条の規定により、補助金の交付決定を受けた補助対象者（以下「補助事業者」という。）が、補助対象事業の内容を変更しようとするとき又は補助対象事業を廃止しようとするときは、業務改善ITツール導入補助事業変更(廃止)承認申請書（様式第4号）を会長に提出し、その承認を受けなければならない。ただし、交付の決定の際における補助対象経費の20%以内の減少についてはこの限りでない。
- 2 前項の承認は、業務改善ITツール導入補助事業変更（廃止）承認書（様式第5号）により補助事業者に通知することによる。

(実績報告)

第10条 補助事業者は、補助金の交付を受けようとするときは、補助対象事業完了後30日以内又は交付決定日の属する年度の3月10日のいずれか早い日までに、業務改善ITツール導入補助事業実績報告書（様式第6号。以下「実績報告書」という。）を、会長に提出しなければならない。

2 前項に掲げる実績報告書には、次の各号に掲げる書類を添付するものとする。

- (1) 経費支払を証明する書類の写し
- (2) 業務改善ITツールが導入されたことがわかる書類の写し
- (3) その他会長が必要と認めるもの

(補助金額の確定)

第11条 会長は、前条の規定により提出された実績報告書を審査し、補助金の交付を適当と認めたときは、予算の範囲内において補助金の額を確定するものとする。

2 前項に定める審査においては、必要に応じ現地調査を行う。この場合、補助事業者は当該調査に協力しなければならない。

3 会長は、前項の規定により補助金の額を決定したときは、業務改善ITツール導入補助金確定通知書（様式第7号。以下「確定通知書」という。）により、補助事業者に通知するものとする。

(補助金の交付請求)

第12条 確定通知書を受けた補助事業者は、業務改善ITツール導入補助金交付請求書（様式第8号）を会長に提出し、補助金の交付の請求をするものとする。

(交付決定の取消し又は補助金の返還)

第13条 会長は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金交付決定額の全部若しくは一部を取り消し、又は既に交付した補助金の全部若しくは一部を返還させることができる。

- (1) この要綱又は会長の指示に違反したとき。
- (2) 補助金を交付の目的以外に使用したとき。
- (3) 補助対象事業を中止し、又は廃止したとき。
- (4) 補助対象事業に関する申請、報告について不正な行為があったとき。
- (5) その他特に会長が不相当と認めたとき。

(委任)

第14条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和5年5月18日から施行する。

別表第1（第5条関係）

区分	補助対象経費
(1) 初期費用	業務改善 IT ツールの導入に係る初期に要する経費 ※製品及び機器等の購入費用は除く
(2) 月額使用料	業務改善 IT ツールの月額利用料に要する経費

令和5年度 瀬戸市地域産業振興会議役員名簿

役職名	団体名	職責	氏名
顧問	名古屋工業大学	学長	木下 隆利
顧問	瀬戸市議会	議長	柴田 利勝
顧問	瀬戸市	市長	川本 雅之
会長	瀬戸商工会議所	会頭	河村 誠悟
副会長	愛知県陶磁器工業協同組合	理事長	中野 昭雄
副会長	瀬戸暁工業団地協議会	会長	森下 幸雄
副会長兼 会計担当理事	瀬戸市	副市長	青山 一郎
理事	愛知県珪砂鉍業協同組合	理事長	山中 俊博
理事	日の出企業会	会長	栗田 一弘
理事	山の田企業懇話会	会長	清水 伸裕
理事	瀬戸市商店街連合会	会長	水野 忠治
理事	瀬戸市まるっとミュージアム・観光協会	会長	鈴木 政成
理事	愛知県トラック協会尾東支部 瀬戸旭・守山部会	部会長	小林 永典
理事	瀬戸焼振興協会	会長	中野 昭雄
監事	瀬戸市穴田企業団地連絡協議会	会長	佐野 嘉崇
監事	瀬戸金融協会	会長	成田 順一
参与	国立研究開発法人 産業技術総合研究所 中部センター	所長代理	多田 周二
参与	独立行政法人 日本貿易振興機構 名古屋貿易情報センター	所長	平野 修一
参与	一般財団法人 ファインセラミックスセン ター	専務理事	獅山 有邦
参与	あいち産業科学技術総合センター 産業技術センター 瀬戸窯業試験場	場長	加藤 正樹
参与	経済産業省中部経済産業局 産業部 産業 振興課	課長	稲垣 香代子
参与	愛知県 経済産業局 産業部 産業政策課	課長	藤井 則彦
参与	瀬戸公共職業安定所	所長	土方 健